

厚生労働大臣特別表彰

民生委員児童委員として長年にわたり地域福祉の向上に貢献された次の方が退任にあたり厚生労働大臣特別表彰を受賞されました。

【受賞者】

- ▶田村 喜弘さん（堤町／在職21年）
- ▶夏井 勝男さん（榊町／在職15年）

【問合せ先】福祉事務所福祉総務係Tel②3995

令和8年度から 「子ども・子育て支援金制度」が始まります

少子化対策のさまざまな施策に必要な費用を確保するため、子どもや子育て世代を社会全体で支える制度です。

令和8年度から医療保険（国民健康保険や後期高齢者医療保険、被用者保険など）の保険料と併せて、子ども・子育て支援金をご負担いただくこととなります。詳しくはこども家庭庁ホームページ（2次元コード）をご確認ください。

※国民健康保険料および後期高齢者医療保険料の子ども・子育て支援金分については納入通知書にてお知らせします。



ホームページ



【問合せ先】こども家庭庁コールセンターTel0120-303-272／市民生活課保険医療係Tel②3188

令和8年度分個人住民税 （市民税・道民税）の 主な税制改正

令和8年度から給与所得控除の最低保障額が10万円引き上げられ、65万円となります。（給与収入190万円以下の方が対象）また、扶養親族などの所得要件が58万円（給与収入123万円）以下に緩和されるほか、19歳以上23歳未満の子などを対象とした「特定親族特別控除」が新たに創設されました。

詳しくは、問い合わせください。

【問合せ先】税務財政課市税係Tel②3186

三笠市職員採用試験

詳しくは市ホームページ、または直接問い合わせください。

【職種・人員】事務職、事務職（社会人）、事務職（情報処理）、土木職、社会福祉士、消防職／各若干名

【試験日】[第1次] 7月19日(日)

【受付期限】7月8日(水)

※右の2次元コードを読み込み、試験要項・申込書をダウンロードできます。



ホームページ

【問合せ先】総務課職員係Tel②3184

令和8年度国民健康保険料のお知らせ

▶ 保険料率

区分		令和8年度
医療分	所得割	8.46%
	均等割	19,700円
	平等割	22,500円
後期高齢者支援分	所得割	2.29%
	均等割	5,700円
	平等割	6,400円
介護分	所得割	0.96%
	均等割	10,000円
	平等割	6,400円
【新設】子ども子育て支援金分	所得割	0.29%
	均等割	1,000円
	18歳以上均等割	100円
	平等割	1,000円

※医療分、後期高齢者支援分、介護分の保険料率に変更はありません。

▶ 賦課限度額

区分	令和7年度	令和8年度
医療分	66万円	67万円
後期高齢者支援分	26万円	26万円
介護分	17万円	17万円
【新設】子ども子育て支援金分	—	3万円

【問合せ先】市民生活課保険医療係Tel②3188

国民健康保険制度は、職場の健康保険に加入している方や、生活保護世帯などを除く方が加入しなければならない医療制度で、病気やケガをしたときに経済的負担を軽くし、安心して医療を受けられる制度です。

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設され、保険料と併せてお支払いいただきます。

◆低所得者の保険料の減額

同じ世帯の被保険者全員と世帯主(被保険者以外の場合を含む)の所得の合計に応じて軽減があります。詳しくは、7月に交付する令和8年度保険料の納入通知書をご覧ください。



令和8年度後期高齢者医療保険料のお知らせ

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、北海道後期高齢者医療広域連合が2年ごとに定める保険料率を基に決めることとなっています。令和8年度からの保険料は次のとおり変更となります。

また、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設され、保険料と併せてお支払いいただきます。

▶ 保険料率

区分		令和7年度	令和8年度
医療分	所得割	11.79%	11.61%
	均等割	52,953円	59,963円
【新設】子ども子育て支援金分	所得割	—	0.28%
	均等割	—	1,364円

▶ 賦課限度額

区分	令和7年度	令和8年度
医療分	80万円	85万円
【新設】子ども子育て支援金分	—	2万1千円

◆低所得者の保険料の減額

同じ世帯の被保険者全員と世帯主(被保険者以外の場合を含む)の所得の合計に応じて軽減があります。詳しくは、7月に交付する令和8年度保険料の納入通知書をご覧ください。



【問合せ先】北海道後期高齢者医療広域連合Tel011-290-5601 / 市民生活課保険医療係Tel②3188